

会 議 録

会 議 の 名 称	第 24 回登米市都市計画審議会
開 催 日 時	令和元年 7 月 11 日 (木) 午前 10 時 00 分開会 午前 11 時 30 分閉会
開 催 場 所	中田庁舎 2 階 201 会議室
議長 (会長) の氏名	会長 遊 佐 正 克 委員
出席者 (委員) の氏名	遊佐正克 委員、佐々木豊 委員、武藏寛亨 委員、 猪又実 委員、寺島洋子 委員、氏家英人 委員、 高橋清範 委員、天野英克 委員、千葉稔 委員、 斉藤敬一 委員、菊地潤 委員 以上 11 名
欠席者 (委員) の氏名	佐野和夫 委員、後藤康治 委員 以上 2 名
傍 聴 人 の 氏 名	—
事務局職員職氏名	建設部 部長 千葉清 次長 菅原和夫 住宅都市整備課 課長 千葉伸一 まちづくり専門監 阿部信広 係長 沼倉貴宏 技術主査 藤原健司 主事 佐藤亜耶
議 題	登米市都市計画マスタープランの改定案について (報告) 登米市都市交通計画マスタープランの改定案について (報告)
会 議 結 果	上記議題の事項は承認されました。
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	別添のとおり

進行項目	
発言者	発言
事務局	<p>只今より会議を開催いたします。</p> <p>本日は11名の委員が出席しております。委員総数13名中過半数の7名を超えておりますので、登米市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>只今から第24回登米市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議の公開・非公開については、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しないことから、傍聴人5人を限度といたしまして、公開で行うこととしております。</p> <p>なお、本会議における議事録署名人を猪又実委員、千葉稔委員にお願いいたします。</p> <p>次に挨拶に入らせていただきます。はじめに、登米市都市計画審議会遊佐会長から挨拶を頂戴いたします。</p>
会 長	(会長 挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、建設部長の千葉から挨拶を申し上げます。</p>
部 長	(部長 挨拶)
事務局	<p>本日の事前配布資料は、資料1、資料2となっております。当日の配布資料は、次第、委員名簿、追加資料となっております。不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、審議会条例第5条第1項に基づき、会長が議長となります。遊佐会長お願いします。</p>
会 長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告事項(1)「登米都市計画マスタープランの改定案について」を議題といたします。説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局説明：住宅都市整備課)

会 長	説明が終わりました。委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあればお受けします。
委 員	P.23 産業経済フレームの製造品出荷額について、現在企業の誘致により工場の進出が増えているが、令和7年時の目標額が減少しているのはなぜか。元となる資料があるのか教えてほしい。
事務局	数値については当課で算定したものではなく、統計や登米市作成の商工観光振興計画等から引用し、データを記載している。
委 員	人口が減少するのは致し方ないと思うが、現実的には違和感のある数値だと感じる。
事務局	統計から引用したものになる為、数値については担当部署へ確認する。
会 長	良い機会なので氏家議員に議会の流れ等をお聞きしたい。都市計画について登米市の中心は佐沼であると思うのだが、新庁舎の建設計画がなくなり分庁舎制度が継続している。登米市全域を万遍なく発展させるのは机上の空論であり難しいと考えるが、分庁舎をいつまで継続していくか、議会ではどのような話が出ているのか。
委 員	市長の答弁では、迫庁舎等の長寿命化計画ということで、50年継続させるとしている。コンパクトシティ・プラス・ネットワークと言うのは簡単であるが、きちんとしたコアや中心があり、そこから放射線状に地域の拠点に繋がるようなまちづくりをしないと会長の言うとおりの机上の空論であると思う。説明にもあったが、豊里が良いモデルで総合支所を中心として公民館や公園、子育て施設などが集約されている地域の拠点づくりをしている。自分が期待している場所として米山も集約しやすい地域と考えている。登米市としての中心核を明確にして、地域の拠点を作ることが重要だ。
会 長	登米市の一体感がない。分庁舎のままでは、なおさらである。
委 員	登米市のシンボルとなる施設がないのは一つの問題である。例えば図書館など、登米市の全域から人が集まるような施設があった方がよい。

会 長	わかりました。登米市が一体感を持てるようにお願いします。
事務局	資料も膨大であるため、再度確認していただき、最終的に当審議会に諮りますので、よろしく願います。
会 長	他に質問ありませんか。質問がないようですので、報告事項（１）の説明を終了したいと思います。 続いて、報告事項（２）として「登米市都市交通計画マスタープランの改定について」を事務局説明願います。
事務局	（事務局説明：住宅都市整備課）
会 長	説明が終わりました。委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあれば質問をお受けします。
委 員	P.43 道路空間再構成の取り組みイメージについて、仙台市の青葉通りや、松山市のロープウェー街の写真がイメージとして使用されているが、登米市の現状を考えると適当ではないのではないかと感じる。まだ前回のイメージのほうが実現できそうだ。
事務局	再度改めて検討します。市の現状に整合するものか確認し、見直しを図りたいと思います。
会 長	天野委員、何か意見はありませんか。
委 員	登米市の交通ということで、道路の整備が進んでおり、みやぎ県北高速幹線道路の北方の I.C と国道 398 号との交差点については、信号機の新設が必要になると考えている。信号機交差点の増設が非常に難しい現状ではあるが、警察としては工期終了を見据えて信号機の設置などを検討していく予定である。
会 長	今後ともよろしく願います。
委 員	病院について、佐沼にある登米市民病院を増設していくのか、地域の

	<p>病院に力を入れていくのか、方向性があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>医療局の分野のため、実際にどうなるか返答はしかねるが、現在医療構想を策定中のようなものである。交通計画においては、医療機関を結ぶ交通体系になるようなイメージで作成している。</p>
事務局	<p>P. 36 の公共交通ネットワーク計画の改定案として、紫色の点線が放射状に伸び、橙色の点線が地図上で診療所や市民病院、高校等の記述があり、今後も都市計画の考え方としては、バス等の公共交通で各病院を結んでいく考えである。</p> <p>併せて、先ほど P. 53 で口頭説明した内容として、三陸道への相互乗り入れと説明しておりましたが、直接乗り入れとして考えているので説明内容を訂正し追記します。</p>
委員	<p>P. 30 道路ネットワーク施策の④中心市街地の外郭を形成する環状道路軸の形成について、大雑把なルートやイメージはあるのか。</p>
事務局	<p>内環状道路としては梅ノ木平柳線等をイメージしていただきたい。 P. 32 の赤色の点線が内環状道路軸を示している。</p>
委員	<p>同様に外環状道路軸の形成について、どこになるのか。内環状道路と同じか。</p>
事務局	<p>内環状道路の外側に別ルートとして、外環状道路を考えている。 資料 1 の P. 29 の将来年構想図をご覧ください。内側の赤い点線で示しているのが内環状線、外側の赤い点線が外環状線と位置付けている。内環状線は現在一部整備を進めており、外環状線については県道を含めた路線で考えている。</p>
会長	<p>以前受けた説明の中で、外環状線とは 9 庁舎の近辺を既存の道路で繋いで回る構想であった。現在、このルートは明確に道路がある訳ではないと理解している。二重の輪の中心に佐沼があるような構想である。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
委員	<p>P. 32 外環状道路軸で中心市街地方向に集中する交通の分散とあるが、</p>

	分散できるのか。
会 長	登米市エリア内の環状線であるので、分散できると思う。
事務局	都市計画マスタープランの改定案についての菊地委員からの質問に対して、回答の訂正があります。将来フレームの産業経済フレームについては、平成 27 年度までは実測値を採用し、それ以降は推計値になっております。指摘があった目標値は、検討します。
会 長	氏家委員、何か意見ありませんか。
委 員	P.34（2）持続性のある効率的な公共交通ネットワークづくりについて、「デマンド型乗合タクシーのコミュニティ組織等による運営の推進」と記載されている。実際 100 円バス（住民バス）の効率がかなり悪く、通学や通院時間帯は利用率が高いが、日中は空のバスが目立っている。昨年、議会の総務企画常任委員会で公共交通の事務事業評価を行った。その中で、米川地区で実施しているデマンド型タクシーを推進しようと総務企画常任委員会で提言をした経緯がある。しかし、あくまでコミュニティ組織による運営を市が支援するというスタンスのため、現状実施したいという組織がない状況であったと思う。コミュニティ組織による運営と記載して良いのか。
事務局	企画部と調整した内容で記載している。運営支援の補助等を出すものと聞いている。
会 長	デマンド型で回るよりも、必要な人が必要な時必要な分だけ使えるようなシステム（AI 利用）を考えたほうが良いと思う。
委 員	都市計画マスタープランについての質問をしても良いか。資料 1 の P.1 に都市計画に定められる事項として、下水道と記載されているが事業実施する場合はどうなるのか。
事務局	下水道は下水道事業として実施している。公共下水道については、都市計画施設であるため、都市計画決定ができるものを記載している。
委 員	自宅近隣に住宅密集地だが下水道施設を自分で引かなければならない

	<p>地域があった。広く市民の意向聴取をすると記載されているが、今まで具体的に市民へアンケート調査をしてまとめたものはあるのか。</p>
事務局	<p>今回の件については一度アンケートを取っている。ただし、基本的なマスタープランについては変わっておらず、時代の流れで変えなければいけない部分の見直しを行っている。</p>
委員	<p>その意見を調査したものはデータで残っているのか。</p>
事務局	<p>資料編としてアンケートの結果は全て把握し残している。</p>
委員	<p>市民の声が反映されたことは今まであったか。</p>
事務局	<p>今回の計画についても、アンケートの内容を加えて修正を行っており、反映させている。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>本計画にひとつ提案がある。警察として、住民が安心して暮らせるまちづくりのために、一つの計画や事業等を進める際に防犯カメラの設置の検討はできないか。犯罪の抑止や災害の兆候を把握し、災害等の原因究明に大変役に立つためお願いしたい。</p>
事務局	<p>その件の必要性については議会でも意見が出ている。如何せん、費用が掛かるものであるため、予算の関係上有効な場所であれば可能かもしれないが、全ての設置は難しい。現状を踏まえながら、必要な部分に取り組むという答弁がされているようだ。</p>
委員	<p>わかりました。通学路等必要な場所であれば、国が半額補助を行っているので、是非検討お願いしたい。</p>
会長	<p>本市では、防犯カメラは何台設置されているか。</p>
委員	<p>4箇所と聞いている。その内、佐沼中江地区の飲食店街に2箇所ある。そして、高齢者に対するドライブレコーダの設置を進めており、議会では議員提案として、防犯カメラの重要性を訴えているため、今後は増え</p>

	<p>るものと考えている。</p>
会 長	<p>少なくとも、児童生徒や学童のために設置してほしい。</p>
事務局	<p>頂戴した意見を担当部署へ伝えます。</p>
会 長	<p>他に質問ありませんか。質問がないようですので、 報告事項（２）の説明を終了したいと思います。 本日の議事は以上であります。ここからは事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>以上で本日予定いたしました案件はすべてご審議いただきました。委員の皆様から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。 それでは、閉会にあたり、武藏寛亨委員から閉会のあいさつをお願いいたします。</p>
委 員	<p>（閉会の挨拶）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、第24回登米市都市計画審議会を閉会といたします。</p> <p>「閉会」</p>